

山梨県介護員養成研修指定要領

(趣旨)

第1条 この要領は、山梨県介護員養成研修実施要綱（以下「要綱」という。）第16条の規定に基づき、介護員養成研修事業者（以下「事業者」という。）及び介護員養成研修（以下「研修」という。）の指定等に関する手続について、必要な事項を定める。

(指定の申請)

第2条 事業者及び研修の指定を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、受講者の募集を開始しようとする日の30日前までに、次に掲げる事項を記載又は関係書類を添付した介護員養成研修事業者及び介護員養成研修指定申請書（様式第1号）を知事に提出しなければならない。

- (1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
- (2) 研修事業の名称
- (3) 研修課程及び形式（通学又は通信の別）
- (4) 事業所の所在地（講義を通信の方法で行おうとする者にあつては、主たる事業所の所在地）
- (5) 定員
- (6) 学則
- (7) 研修のカリキュラム
- (8) 初年度における研修期間及び研修日程表
- (9) 募集開始年月日
- (10) 募集手続き（募集要領等）
- (11) 研修の一部を免除する場合の免除規定
- (12) 事業実施場所（講義・演習会場の平面図及び使用承諾書等）
- (13) 実習を行う場合の実習施設の名称等及び実習受入承諾書
- (14) 使用備品
- (15) 講師の氏名、履歴、担当科目及び専任・兼任の別並びに資格証の写し
- (16) 研修の受講費用
- (17) 研修事業の収支予算書及び向こう2年間の財政計画
- (18) 法人に関する書類（登記簿の写、決算報告書（直近事業年度のもの）、定款又は寄付行為その他の基本約款、事業概要及び組織概要）
- (19) 研修責任者の履歴
- (20) 使用教材の名称等
- (21) 修了評価の方法
- (22) 修了証明書の見本
- (23) 情報の公表体制
- (24) その他指定に関し必要があると認める事項
- (25) 講義を通信の方法で行う場合にあつては、(1)～(24)に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を記載又は関係書類を添付すること。

①講義を通信の方法によって行う地域

②添削指導及び面接指導の指導方法

③面接指導を実施する期間における講義室及び演習室の使用についての当該施設の設置者の承諾書

2 前項の申請は、研修課程又は形式ごとに行わなければならない。

(指定の決定)

第3条 知事は、前条第1項の規定により指定の申請があったときは、要綱及び別に定める介護員養成研修指定基準（以下「指定基準」という。）に基づき審査する。

2 知事は、審査を行うにあたり、必要に応じて申請内容について申請者に対し照会を行い、報告を求め、又は実地に調査を行うことができる。

3 知事は、申請内容が適当でないと判断したときは、申請者に対し、申請内容の補正その他の必要な指示を行うことができる。

4 知事は、申請内容が指定基準を満たすと認められる場合、事業者及び研修の指定を行い、申請者に対し、介護員養成研修事業者及び介護員養成研修指定通知書（様式第2号）により通知する。

5 知事は、前項の指定をしないときは、申請者に対し、その理由を付してその旨通知する。

(受講者の募集等)

第4条 申請者は、前条第4項の規定による指定通知書の交付を受ける前に受講者の募集を開始してはならない。

2 事業者は、募集の際に、要綱第15条第1項に規定する情報項目及び指定基準3に規定する学則を公開しなければならない。

(実施計画書の提出)

第5条 事業者は、事業年度（4月1日からの1年間をいう。以下同じ。）ごとに介護員養成研修事業実施計画書（様式第3号）を、当該事業年度において最初に開講する研修の受講者募集を開始しようとする日の30日前までに知事に提出しなければならない。ただし、第2条第1項の規定による指定の申請を行った事業年度においては、この限りではない。

2 知事は、実施計画書の内容が適当でないと判断したときは、事業者に対し、必要な指示を行うことができる。

(実績報告書等の提出)

第6条 事業者は、事業年度終了後の5月31日までに、介護員養成研修事業実績報告書（様式第4号）及び介護員養成研修修了者名簿（様式第5号）を知事に提出しなければならない。

(変更等の届出)

第7条 事業者は、第2条第1項に規定する指定申請書の内容又は第5条第1項に規定する実施計画書の内容に変更が生じたときは、変更が生じた日から10日以内に、介護員養成研修事業変更届（様式第6号）を知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項の届出の内容が適当でないとは判断したときは、事業者に対し、必要な指示を行うことができる。

(休止等の届出)

第8条 事業者は、事業を休止するときは、休止することを決定した日から10日以内に、介護員養成研修事業休止届（様式第7号）を知事に提出しなければならない。

2 事業者は、事業を再開するときは、再開することを決定した日から10日以内に、介護員養成研修事業再開届（様式第7号）を知事に提出しなければならない。

3 事業者が、連続した二の事業年度を通じて研修事業を実施しなかった場合は、第9条に規定する廃止の届出があったものとみなす。

4 第3項の規定にかかわらず、一の事業年度を通じて第1項の規定による休止の届出がなく研修事業を実施しなかった場合は、第9条に規定する廃止の届出があったものとみなす。

(廃止の届出)

第9条 本事業の指定を受けた事業者は、事業を廃止するときは、廃止の日から10日以内に、介護員養成研修事業廃止届（様式第7号）を知事に提出しなければならない。

(実施状況の調査)

第10条 知事は、必要に応じて、研修の実施状況について、事業者に対して照会を行い、報告を求め又は実地調査を行うことができる。

2 知事は、研修の実施状況が適当でないとは判断したときは、事業者に対し、必要な指示を行うことができる。

(指定の取消)

第11条 知事は、事業者が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該事業者に係る指定を取り消すことができる。

(1) 第2条第1項の規定により提出した指定申請書又は第5条第1項の規定により提出した実施計画書の内容に虚偽があったとき。

(2) 施行令、施行規則、厚生労働大臣が定める基準、取扱細則、要綱、指定基準又はこの要領の規定に違反したとき。

(3) 第5条第2項、第7条第2項、第10条第2項の規定による知事の指示に正当な理由なく従わないとき。

2 前項の規定により指定の取消を行う場合は、事業者に対して聴聞等の必要な手続きを行う。

附 則

この要領は、平成25年1月11日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

介護員養成研修事業者及び介護員養成研修指定申請書

年 月 日

山梨県知事 殿

所在地

事業者名

代表者名

印

介護員養成研修事業者及び介護員養成研修の指定を受けたいので、山梨県介護員養成研修指定要領 第2条の規定に基づき、次のとおり申請します。

- (1) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
- (2) 研修の名称
- (3) 研修課程（形式） 課程（ 通学・通信 ）
- (4) 事業所の所在地（講義を通信の方法で行おうとする者にあつては、主たる事業所の所在地）
- (5) 定員
- (6) 学則
- (7) 研修のカリキュラム
- (8) 初年度における研修期間及び研修日程表 年 月 日 ～ 年 月 日
- (9) 募集開始年月日 年 月 日
- (10) 募集手続き（募集要領等）
- (11) 研修の一部を免除する場合の免除規定
- (12) 事業実施場所（講義・演習会場の平面図及び使用承諾書等）
- (13) 実習を行う場合の実習施設の名称等及び実習受入承諾書
- (14) 使用備品
- (15) 講師の氏名、履歴、担当科目及び専任・兼任の別並びに資格証の写し
- (16) 研修の受講費用
- (17) 研修事業の収支予算書及び向こう2年間の財政計画
- (18) 法人に関する書類（登記簿の写、決算報告書（直近事業年度のもの）、定款又は寄付行為その他の基本約款、事業概要及び組織概要）
- (19) 研修責任者の履歴
- (20) 使用教材の名称等
- (21) 修了評価の方法
- (22) 修了証明書の見本
- (23) 情報の公表体制
- (24) その他指定に関し必要があると認める事項
- (25) 講義を通信の方法で行う場合の記載事項等
 - ① 講義を通信の方法によって行う地域
 - ② 添削指導及び面接指導の指導方法
 - ③ 面接指導を実施する期間における講義室及び演習室の使用についての当該施設の設置者の承諾書

連絡先

担当部署
担当者名
電話番号

番
年 月 日

介護員養成研修事業者及び介護員養成研修指定通知書

(事業者名及び代表者名) 殿

山梨県知事

印

年 月 日付けで申請のあった介護員養成研修事業者及び介護員養成研修指定申請については、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第2項に基づき、次のとおり指定します。

- 1 指定年月日 年 月 日
- 2 事業者指定番号 第 号
- 3 事業者名及び所在地
- 4 研修の名称
- 5 研修課程（形式） 課程（ 通学・通信 ）
- 6 初年度における研修期間 年 月 日～ 年 月 日

介護員養成研修事業実施計画書

年 月 日

山梨県知事 殿

所在地

事業者名

代表者名

印

事業者指定番号 第 号

年 月 日付け 第 号により指定を受けた介護員養成研修事業の 年度の
実施計画書を次のとおり提出します。

- 1 研修の名称
- 2 研修課程（形式） 課程（ 通学・通信 ）
- 3 研修期間
（第 回） 年 月 日 ～ 年 月 日
（第 回） 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 募集開始年月日 年 月 日
- 5 研修日程表
- 6 実習を行う場合の実習施設の名称等及び実習受入承諾書
- 7 学則
- 8 当該年度の収支予算
- 9 前年度と変更した事項及び変更内容に関する書類 （ 有・無 ）

連絡先
担当部署
担当者名
電話番号

介護員養成研修事業実績報告書

年 月 日

山梨県知事 殿

所在地

事業者名

代表者名

印

事業者指定番号 第 号

年 月 日付け 第 号で指定を受けた介護員養成研修事業を実施したので、
実施結果及び修了者について次のとおり報告します。

- 1 研修の名称
- 2 研修課程（形式） 課程（ 通学・通信 ）
- 3 研修期間
（第 回） 年 月 日～ 年 月 日
（第 回） 年 月 日～ 年 月 日
- 4 受講者数及び研修修了者数
受講者数 名
研修修了者数 名
- 5 研修修了者及び研修実施状況
添付資料のとおり
[添付資料]
（1） 介護員養成研修修了者名簿（様式第5号）
（2） 受講者の出席簿
（3） 実習修了確認書
（4） 補講修了確認書
（5） 講師出講確認書
（6） 科目免除確認書（別紙1）（科目免除をした場合）
- 6 備考

連絡先
担当部署
担当者名
電話番号

（注）補講を受講したこと等により、修了年月日が異なる修了者がいる場合は、本欄に修了証明書番号、
氏名、修了年月日及び修了が遅れた理由を記載すること。

また、途中で研修を取りやめた受講者がいた場合は、人数とその理由を記載すること。

様式第5号

介護員養成研修修了者名簿(課程)(通学・通信)

実施年度

実施機関

連絡先TEL

No	事業者指定番号	修了証明書番号	氏名(漢字)	氏名(カナ)	生年月日	性別	郵便番号	住所	電話番号	本人確認の実施方法	研修事業者名	修了評価	修了年月日	備考(科目免除等)
1	1	2013-1	山梨花子	ヤマナシハナコ	19980101	女	4000031	甲府市丸の内1-6-1	055-237-1111	運転免許証	(株)〇〇〇センター	A	20130831	
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

(注)この名簿は、紙及び電子データにより提出すること。

◎修了者名簿作成要領

- ・「事業者指定番号」は半角数字で。
- ・「修了証書番号」は、修了証明書に付した番号(山梨〇〇-△△△△の「△△△△」部分の番号)を記載。
- ・「氏名(漢字)」は全角で。名字と名前の間は空けずに。
- ・「氏名(カナ)」は半角で。名字と名前の間は空けずに。
- ・「生年月日」は半角数字で。年は西暦で。(1988年1月1日生まれの場合「19880101」と記載)
- ・「性別」は、男性は「男」、女性は「女」
- ・「郵便番号」は半角数字で。(ハイフンなしで)
- ・「電話番号」は半角数字で。(ハイフンありで)
- ・「本人確認の実施方法」は確認内容(身分証明書の種類等)を記載する。
- ・「研修事業者名」は指定を受けた事業者名であり、修了証明書に記載した事業者名。
- ・「修了評価」は半角大文字で。
- ・「修了年月日」は修了証明書に記載される年月日と同一とする。半角数字、年は西暦で。(2013年8月31日修了の場合「20130831」と記載)
- ・「備考(科目免除等)」の欄には、実務経験により科目免除を行った場合にその旨を記載するほか、特記事項を記載。

介護員養成研修事業変更届

年 月 日

山梨県知事 殿

所在地

事業者名

代表者名

印

事業者指定番号 第 号

年 月 日付け 第 号により指定を受けた介護員養成研修事業について、次のとおり変更したいので届け出ます。

1 研修の名称

2 研修課程（形式）

課程（ 通学・通信 ）

3 変更の内容

変更事項	変更前	変更後

4 変更の理由（休講の場合は休講理由）

5 変更の時期 年 月 日

6 添付書類

連絡先
担当部署
担当者名
電話番号

（注）添付書類は、変更内容に応じて指定申請書（様式第1号）の添付書類に準じて添付すること。

介護員養成研修事業 休止・再開・廃止 届

年 月 日

山 梨 県 知 事 殿

所在地

事業者名

代表者名

印

事業者指定番号 第 号

年 月 日付け 第 号により指定を受けた介護員養成研修事業について、次の理由により 休止・再開・廃止 したいので届け出ます。

1 研修の名称

2 研修課程（形式） 課程（ 通学・通信 ）

3 届出事項発生の時期（休止の場合は、予定期間も記載すること。）

年 月 日

（休止予定期間 年 月 日 ～ 年 月 日）

4 届出事項の理由

5 添付書類

連絡先
担当部署
担当者名
電話番号